

第6章 指標及び目標値

食育を推進するに当たり、その成果や達成状況を客観的に把握・検証するため、主要な項目について目標を定め、その達成を目指します。

No	指標項目	現状値 (R元またはR2)	目標値 (R8)	出典
1	食育に関心を持っている県民の割合	68.1%	90%以上	①
2	朝食を欠食する県民の割合(小学5年生)	3.1%	0%を目指す	③
3	朝食を欠食する県民の割合(中学2年生)	5.1%	0%を目指す	③
4	朝食を欠食する県民の割合(20～30歳代)	22.5%	15%以下	②
5	栄養教諭等による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	—※	月12回以上	⑥
6	学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和3年度)から維持・向上した市町村の割合	—※	90%以上	⑥
7	自分の食生活に問題があると思う県民のうち、改善意欲のある県民の割合	73.4%	85%以上	②
8	主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上、ほとんど毎日食べている県民の割合	49.7%	65%以上	②
9	主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上、ほとんど毎日食べている県民の割合(20～30歳代)	32.6%	50%以上	②
10	1日当たりの食塩摂取量の平均値(20歳以上)	男性 10.9g 女性 9.4g (平成27年)	8.0g以下 7.0g以下	⑤
11	1日当たりの野菜摂取量の平均値(20歳以上)	308g (平成27年)	350g以上	⑤
12	1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合(20歳以上)	57.1% (平成27年)	30%以下	⑤
13	ゆっくりよく噛んで食べる県民の割合	48.1%	55%以上	②
14	外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする県民の割合	男性 39.0% 女性 61.0%	男性 60%以上 女性 75%以上	②
15	千葉県産を意識して農林水産物や食品を選ぶ県民の割合	—※	80%以上	①
16	農林漁業体験に参加したことがある県民の割合	49.4%	55%以上	①

No	指標項目	現状値 (R元またはR2)	目標値 (R8)	出典
17	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている県民の割合	35.3%	50%以上	①
18	週1回以上有機農産物を購入する県民の割合	10.3% (H30)	現状値より 向上	①
19	食品ロスの削減のために取り組んでいる県民の割合	81.9%	現状値より 向上	①
20	食育ボランティアの年間活動件数	1,553 件 (3 ヶ年平均)	2,000 件	④
21	市町村食育推進計画を作成し、実施している市町村数	49 市町村 (R3 年 5 月)	全 54 市町村	④
22	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合	64.5%	80%以上	①

出典： ① 県民意識調査 ② 千葉県生活習慣に関するアンケート調査
 ③ 千葉県学校給食実施状況等調査 ④ 安全農業推進課調べ ⑤ 県民健康・栄養調査
 ⑥ 千産千消デー実施報告

※ 「県民意識調査」、「千産千消デー実施報告」で今後調査します。目標値は、国の第4次食育推進基本計画の目標値を記載していますが、県の調査結果が出た時点で見直しを行います。

ちば食育サポート企業

「ちば食育サポート企業」とは、社会貢献活動として自ら食育活動に取り組む企業・団体です。

県では「ちば食育サポート企業」の皆さんが実施する講座などを「食育体験プログラム」として取りまとめ、情報を発信しています。



学校で食育講座を開催

「ちば食育サポート企業」に登録すると・・・

- ◆ 千葉県ホームページ上に「ちば食育サポート企業」に登録された企業・団体名などを掲載します
- ◆ 「ちば食育サポート企業」オリジナルフラッグ及びバッジを提供します
- ◆ 企業・団体の情報交換等の場である「元気な『ちば』を創る食育応援企業連絡会」への参加が可能です（希望制）
- ◆ 企業・団体が実施する講座等を「食育体験プログラム」として掲載し、関係団体等へ配布します
- ◆ 県が作成した食育啓発資料を送付します（数に限りがあります）

第7章 推進に当たって

本計画について、市町村、ボランティア・関係団体、学校・保育所関係者、農林漁業者、食品関係事業者、保健福祉医療関係者等に広く周知を図り、食育関係者がそれぞれの創意・工夫により活動を展開するとともに、チームスピリットを発揮して目標の達成を促進します。

1 推進体制

- ・ 「千葉県食育推進県民協議会」を設置し、広く関係者の意見を聴取し、計画策定に反映させるとともに効果的な施策の推進に努めています。
- ・ 庁内においては食育が幅広い取組であることから、健康福祉、教育、農林水産等関係部局連携のもと、共通目標を持って施策を展開していくため、「ちば『食へのこだわり』県民づくりプロジェクト推進連絡会議」を組織し、食育を推進していきます。
- ・ 県内 10 地域に「地域食育推進会議」を設置し、県の関係機関、市町村、食育関係団体、生産者、ちば食育サポート企業、ちば食育ボランティアなどが参画し、情報交換を行いながら、相互の連携を図り、学校や地域そして家庭における食育活動の一層の促進を図ります。
- ・ 県民に最も近い市町村において、市町村食育推進計画が策定され、目標指標の設定がされるよう働きかけるとともに、市町村と連携して施策を展開します。

2 計画の進行管理

計画の推進に当たっては、関係部局が相互に連携し各種施策を推進するとともに、毎年度、事業の進捗状況などについて点検を行います。点検結果について、千葉県食育推進県民協議会の意見を聞き、施策に反映させます。

また、施策事業や第6章で設定した各指標の進捗状況について、市町村等と認識を共有し、目標達成に向けて市町村等と連携した効果的な施策の推進を図ります。

計画期間最終年度には、各指標の達成状況等を踏まえ、次期計画の作成を行います。

「ちばの食育」推進のためのキャッチフレーズ

「ちばの恵みで まんてん笑顔」

「ちばの恵み」をおいしく食べて、健康になることで笑顔が増えます。また、「ちばの恵み」に感謝して食べることで、生産者や食に携わるたくさんの人の笑顔の源になります。食を通して、笑顔をつなげ、ちばに暮らす喜びを実感してほしいという思いが込められています。

食育推進体制図

